

西九州新幹線開業 2 周年イベント実施運営業務
公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本実施要領は、西九州新幹線開業 2 周年イベント実施運営業務（以下「本業務」という）の委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定める。

本業務を受託しようとする事業者は、本要領に基づき必要な手続きを行うものとする。

2. 業務の概要

(1) 業務名

西九州新幹線開業 2 周年イベント実施運営業務

(2) 業務内容

西九州新幹線開業 2 周年イベント実施運営業務委託仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 6 年 10 月 31 日まで

(4) 契約上限金額

3, 000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格等

(1) 参加資格要件（必須条件）

プロポーザル参加資格は、次の条件を全て満たすこととする。

- ① 令和 6 年度入札参加資格審査申請書を武雄市に提出し、登録されていること。入札参加資格については、物品・製造・庁舎維持管理業務委託等に登録されていること。
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当するものでないこと。
- ③ 武雄市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成 23 年訓令第 3 号）による指名停止を受けていないこと。
- ④ 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）による再生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続き開始の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続き開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けたものを除く。
- ⑤ 委託候補者として選定された場合、委託期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、提案書に記載した者を確実に配置できること。

4 参加資格の審査

- (1) プロポーザルへ参加を表明しようとする者は、次の書類を提出しなければならない。

参加表明書【様式 1-1】、誓約書【様式 1-2】

- (2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者、又は参加資格に満たないものは、プロポーザルに参加することができない。

5 提案の手続き等

(1) スケジュール

内容	期間等
実施要領等の交付	令和6年6月25日（火）から
質問書の受付	令和6年7月 3日（水）12時00分まで
質問書への回答	令和6年7月 4日（木）
参加表明書の受付	令和6年7月 5日（金）12時00分まで
参加資格確認結果通知	令和6年7月 9日（火）頃
企画提案書等の受付	令和6年7月11日（木）12時00分まで
書類選考の結果の通知（注1）	令和6年7月16日（火）頃
選定委員会開催日 （プレゼンテーション開催日）	令和6年7月17日（水）予定
選定結果の通知・契約	令和6年7月19日予定

（注1）参加者数が5を超える場合は、提案書の締め切り後、委託事業者選定に関する書類審査を開催し、書類選考により選定委員会（プレゼンテーション）の対象者を絞り込むことがある。

(2) 手続き等

① 実施要領等の交付

交付期間 : 令和6年6月25日（火）から

ただし、執務時間外、及び土日・祝日等の休日は交付しない。

交付場所 : 武雄市観光課、武雄市ホームページよりダウンロード可

② 質問書の受付、回答

質問受付期間 : 令和6年6月25日（火）から7月3日（水）12時00分（必着）まで

提出書類 : 質問書【様式2】

提出方法 : FAX 又は E メールで提出すること。ただし、提出する場合は、事務局に対し電話で着信の確認を行うこと。

回答最終日 : 令和6年7月4日（木）

質問回答方法 : 質問者に対して回答する。また、参加資格確認結果の通知に合わせ、すべての質疑回答を参加表明者全員に通知する。

③ 参加表明書の受付

提出期限 : 令和6年7月5日（金）12時00分（必着）まで

提出場所 : 武雄市観光課

提出書類 : ①参加表明書【様式1－1】

②誓約書【様式1－2】

提出方法 : 郵送又は持参 ※担当者に受領したことを必ず確認すること。
提出部数 : 各 1 部

④ 参加資格確認結果の通知

令和 6 年 7 月 9 日頃に参加表明者全てに対し、書面およびメールによりその旨を通知する。

⑤ 提案書等の受付

提出期限 : 令和 6 年 7 月 11 日 (木) 12 時 00 分 (必着) まで

提出書類 : 以下の書類を提出すること。

ア 提案書【様式 3-1～3-2】

- ・ 提案書表紙【様式 3-1】 ※A4 サイズ 1 枚以内
- ・ 提案書 (任意様式) ※A4 サイズ 10 枚以内
- ・ 本業務委託の実施スケジュール案 (任意様式) ※A4 サイズ 1 枚以内
- ・ 見積書 (任意様式) ※A4 サイズ 1 枚以内

見積価格は、審査における評価項目の一つであるため、企画に必要な経費の関係が分かる内訳を記載すること。

- ・ 業務体制表 (任意様式) ※A4 サイズ 1 枚以内

本業務委託の実施体制が分かるもの。

- ・ 実績書【様式 3-2】 ※A4 サイズ 1 枚以内

イ 事業所概要【任意様式、企業パンフレット等でも可】

提出場所 : 武雄市観光課

提出方法 : 郵送又は持参 ※担当者に受領したことを必ず確認すること。

提出部数 : 正本 1 部、副本 8 部

⑥ 選定委員会開催日 (プレゼンテーション開催日)

選定委員会において、提案内容をより理解するため、提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングを次のとおり行う。

(1) 実施方法

ア 対面形式でのプレゼンテーション

- イ 提案追加資料の配布等は禁止するが、提出された提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。

(2) 実施日時及び場所

実施日は、令和 6 年 7 月 17 日 (水) 予定とし、場所及び時刻等については、別途通知する。

⑦ 優先交渉権者等の決定

- ・ プレゼンテーションにより審査し、最低基準点に達したものの中から優先交渉権及び交渉権者を 1 者ずつ選定する。

⑧ 選定結果の通知

審査結果については、提案書を提出した者すべてに文書で通知する。

⑨ 契約の締結

- ・選定した優先交渉権者（優先交渉権者が応募資格を満たさないと判断された場合、失格事項に該当した場合又はその他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、交渉権者）と交渉し、契約手続きを進めるものとする。

6 選定委員会

（１） 名称

選定を行う委員会は「西九州新幹線開業２周年イベント実施運營業務受託候補者選定委員会」とする。

（２） 構成メンバー

武雄市内観光関連団体、武雄市職員で構成する。

（３） 審査方法等

選定委員会会議は、非公開とする。ただし、優先交渉権者及び審査講評については、武雄市ホームページで公表する。

（４） 評価基準

- ・企画内容に対する評価
- ・業務遂行体制に対する評価
- ・その他
- ・予算

7 審査結果の公表及び通知等

（１） 審査結果の公表

観光課において、選定委員会による審査結果を公表する。

（２） 審査結果の通知

最も適した提案者を選定し通知を行う。また、選定した者と契約額等が協議成立後、随意契約を締結する。選定されなかった者に対しても、通知を行う。

（３） 審査結果の説明

プレゼンテーション参加者は、審査結果について通知の日から起算して５日以内（市の閉庁日を除く。）に観光課に説明を求めることが出来る。

8 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ・提出書類に虚偽の記載をしたもの

- ・選定結果に影響を与えるような不正な行為を行ったもの

9 その他留意事項

- (1) 提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 全ての提案書は返却しない。但し、提案書の著作権は、それぞれの提案者に帰属するものとします。
- (3) 本プロポーザルに係る情報開示請求があった場合は、武雄市情報公開条例に基づき提案書等を公開する場合がある。
- (4) 提出期限後の提出、差し替え等は認めない。
- (5) 提案者が1者であっても本プロポーザルは実施し、審査の結果業務を適切に実施できると判断された場合には、当該提案者を優先交渉権者とする。
- (6) 優先交渉権者は、企画競争の実施の結果、最適な者として選定したものであり、地方自治法及び同法施行令に基づく契約手続きの完了までは、市との契約関係を生じるものではない。
- (7) 契約締結にあたっては、選定された提案書等をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、再度市と調整を行い、協議が整った場合は、委託業務を締結する。

10 契約事項

契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付すること。但し、武雄市財務規則第120条の契約保証金の減免に該当するものは、納付を免除する。

11 提供資料

次の資料を参考資料として提供する。この参考資料については武雄市ホームページよりダウンロードし、取得する。

- (1) 武雄温泉駅南口駅前広場のご利用案内
- (2) 武雄温泉駅南口駅前広場平面図

12 問い合わせ先

武雄市観光課

住 所 〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12番地10

電話番号 0954-23-9237 FAX 番号 0954-23-3816

E-mail kankou@city.takeo.lg.jp

別表 評価基準

大項目	審査項目	評価基準	配点
1. ブース出展（飲食、物販）			
	ブース出展	・武雄市を含む西九州エリアの事業者からの出店を想定したものであるか。 ・来場者の購買意欲を高める仕組みの提案があるか。	20
2. 会場を演出する文化芸能、音楽演奏、パフォーマンス等ステージ企画			
	企画内容について	・集客につながるステージイベントの提案であるか。 ・オープニングやフィナーレセレモニーの企画があるか。	20
3. イベント告知			
	広報について	・市内・市外向け広報は十分か。 ・様々な媒体を用いた効果的な広報であるか。	20
4. 会場設営に係る業務および事務局業務			
	会場設営および事務局業務について	・スタッフの配置は適切であるか。 ・レイアウトやゾーニングは適切であるか。 ・来場者、出演者等の安全確保および会場内の環境美化を考慮しているか。	20
5. 予算			
	適正な予算配分	・予算の範囲内で見積が行われ、見積額は妥当か。 ・一部を再委託する場合、適切な事業者を活用しているか。	20
総 計			100